

慢性刺激誘発性蕁麻疹の患者さんへ

慢性刺激誘発性蕁麻疹の 患者さんを対象に 新しいお薬（錠剤）の 治験*を行っています

治験*とは、開発中のお薬を患者さんに使用していただき、その有効性（効果など）および安全性（副作用など）を確認し、厚生労働省から医薬品としての承認を得るために行う臨床試験のことです。



【治験に参加できる方】

コリン性蕁麻疹・寒冷蕁麻疹・ 機械性蕁麻疹の患者さん

(診断されてから4か月以上経過していることが必要)

- 18歳以上の方。ただし女性の場合は妊娠の可能性がない。
- 既存治療でコントロール不十分な方。
- 出血リスク又は凝固障害を有していない方。

※その他条件がございます

※治験に参加していただけない場合もございますので、予めご了承ください。

詳しい内容については、下記にお問い合わせください

大阪はびきの医療センター 皮膚科外来